

— 市が支援します —

あなたの地域の自主防災活動

～ 災害からみんなの命を守る ～

近年、地震や大雨等による大規模な自然災害が、国内のあちこちで頻発しております。本市においても、いつ、どのような災害が発生するのか予想がつかない状況であり、事前の備えというものがとても大切となってきたことはいうまでもありません。

災害が起きたときに必要な助けや支援には、「自助」「共助」「公助」の3つがあります。中でも、住民自身が協力して自分たちの身を守る「共助」が防災の“要”といえます。災害時、一刻の予断を許さない状況では、自分たちで自らの身を守り、隣近所の人たちと協力して被害にあった人たちを救助・救援しなければなりません。

そのために、町内会や自治会単位等で組織される「自主防災組織」の役割が大切なことを踏まえ、市では、その組織化に係る事務支援と組織運営費の助成をいたします。

ステップ 1 自主防災組織をつくろう！

- ☆ 防災セミナー・防災講座等の受講
- ☆ 町内会や自治会、自治組織等を単位として組織化
- ☆ 規約の制定
- ☆ 役員名簿の作成（役割分担、構成）
- ☆ 年間の活動計画の立案



ステップ 2 市から設置・運営・活動への支援を受けよう！

- ☆ 登録世帯名簿の作成
- ☆ 補助金交付申請手続き方法



ステップ 3 組織活動を活性化しよう！

- ☆ 防災訓練の実施方法（訓練項目の選定、タイムスケジュール、関係機関の協力等）
- ☆ 防災講座等の開催
- ☆ 2年目からの補助金交付申請
- ☆ その他、防災意識の高揚に関すること



◎自主防災組織補助金の概要

補助対象事業	事業内容	補助対象経費	補助金額等
設置事業	組織の設立（設置年度のみ）	※使途は問いません	20,000円＋登録世帯数×100円
活動事業	運営費分	※使途は問いません	5,000円＋登録世帯数×100円
	事業費分	<ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費 ・燃料費 ・通信運搬費 ・手数料 ・賃借料 ・旅費交通費 ・その他市長が必要と認める経費 	補助対象経費の10分の10 （上限150,000円）

※支出できないもの

- ・備蓄品購入費
- ・人件費
- ・飲食費等（お茶代含む）

お問い合わせ先

湯沢市 総務部 総務課 総合防災室 総合防災班 TEL 0183-55-8250
E-mail bousai@city.yuzawa.lg.jp